

別記様式 1 (4 関係)

鶴岡食文化ロゴ使用承認申請書

平成 年 月 日

鶴岡食文化創造都市推進協議会
 会長 鶴岡市長 榎本政規 様

鶴岡食文化ロゴを使用したいので、次のとおり申請します。

申請者	住所 〒								
	名称または氏名 (印)								
	代表者職氏名 (印)								
	担当者職氏名								
	所在地	〒							
	電話番号		ファクシミリ番号						
	電子メールアドレス								
使用目的									
使用する ロゴ	A-1 和文縦 A-2 和文横 B-1 和英縦 B-2 和英横 C-1 英文縦 C-2 英文横 ※使用するロゴを選び○をつけてください。								
使用方法	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			品名	数量				
	品名	数量							
印刷等第三者に依頼する場合 依頼先について記入してください。	名称または氏名								
使用予定 期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (最長2年)								

承認番号 号
平成 年 月 日

様

鶴岡食文化創造都市推進協議会会長 印

鶴岡食文化ロゴ使用承認書

年 月 日付で申請のありました鶴岡食文化ロゴの使用を承認します。
使用にあたっては、鶴岡食文化ロゴ使用管理要綱の規定及び下記の事項を守ってください。

記

1. ロゴの使用期間は、承認の日から 年 月 日までです。これを超えて使用する場合、新たに使用承認申請を行ってください。
2. ロゴが使用された物品の現物 1 点または写真を提出してください。提出された物品の現物または写真は返却しません。また、鶴岡市又は協議会が鶴岡食文化創造都市推進に係る広報の目的で使用する場合があります。
3. ロゴの著作権は鶴岡市に帰属します。使用者がロゴを独占的に使用することはできません。
4. 鶴岡食文化ロゴ表示マニュアルを守り、ロゴを改変することなく使用してください。
5. 使用承認を受けた事項以外にロゴを使用しないでください。なお、申請内容に変更が生じる場合、新たに申請が必要となる場合もあります。
6. ロゴは使用される物品の品質や記述の信頼性を保証するものではありません。
7. ロゴの使用に関する問題が生じた場合、使用者が速やかに対処する責任を負い、鶴岡市及び鶴岡食文化創造都市推進協議会は一切の責任を負いません。
8. 鶴岡食文化ロゴ管理要綱の 11 に該当した場合、使用承認を取り消し、使用の停止を求めるとともに使用物品等の回収を命じます。なお、取消により使用者に生じた損害について、鶴岡市及び鶴岡食文化創造都市推進協議会は一切の責任を負いません。